

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年2月6日

近畿地方整備局

近畿幹線道路調査事務所長 福岡 彰三

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 該当招請の主旨

本業務については、近畿幹線道路調査事務所管内において計画されている路線について、計画上必要な気象・海象・地象等のデータを観測、整理し、設計条件等の基礎資料を収集するとともに、各観測装置・通信装置等について保守点検等を実施するものである。

業務の実施にあたっては、海象観測のうち波浪観測ブイは、灯台（航路標識）としても登録されており、万一事故などによる影響が国内外にわたるため、24時間体制の監視及び緊急体制時の対応が求められている。さらに、緊急体制時の対応にあたっては、位置測位システムによる確認、2視点陸上からのブイの目視、船舶による現地確認などを行い、これら複数の監視結果から異常状態について迅速に判断し、海上保安庁を始めとした関係機関への連絡等の対応を速やかに行う必要があることから、気象を核とした各種技術コンサルティング業務を専門的に実施し、気象に関する事業の発展を図るとともに公共福祉に増進する目的で設立され、適切な業務実施体制が構築できる（財）日本気象協会（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度近畿幹線管内気象等観測点検業務
- (2) 業務内容
 - 1) ブイ式波浪計（由良瀬戸波浪計）・中継局（コウノ巣山中継局）観測点検
 - 2) 沖ノ島関係観測点検（コウノ巣山観測所）
 - 3) 成ヶ島関係観測点検
 - 4) 六甲アイランド地震計観測点検
 - 5) 監視局（近畿幹線道路調査事務所内）点検
 - 6) 観測データWEBシステム運用（観測データのWEBサーバ公開）
- (3) 履行期限 平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、近畿幹線道路調査事務所管内において計画されている路線について、計画上必要な気象・海象・地象等のデータを観測、整理し、設計条件等の基礎資料を収集するとともに、各観測装置・通信装置等について保守点検等を実施するものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているとともに、平成19年度4月1日より資格が有効となる近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。
近畿地方整備局長から、指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

以下の 及び を満たすものとする。

気象観測に関する専門的かつ高度な知識を有していること。

気象観測機器のうち波浪観測ブイに関して、24時間監視を行い異常発生時には関係機関への連絡及び対応に至るまでの一連の専門的な知識を有している職員を配置が出来ること。

(3) 設備・システムに関する要件

気象観測システム（波浪観測ブイ位置測位及びアルゴス監視衛星）による、二重監視が行えるシステムを構築していること。

(4) 業務執行体制に関する要件

- ・近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。
- ・イ)について、業務を行うことのできる要員を十分に確保していること。
- ・配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

配置予定技術者の資格

主任技術者：気象予報士の資格を有する者

なお、選定通知の日は平成19年2月28日（水）を予定する。

(5) 業務実績に関する要件

- ・元請けとして、平成13年度以降において完了し引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有していること。

1) 同種業務：近畿地方整備局管内において国が発注した、道路設計に係わる気象観測業務

2) 類似業務：近畿地方整備局管内において府・県または政令市が発注した、道路設計に係わる気象観測業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒553-0005 大阪府大阪市福島区野田5丁目17-22

国土交通省近畿地方整備局 近畿幹線道路調査事務所 総務課 総務係

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年2月6日から平成19年2月25日まで

（土、日曜日および祭日は除く。交付時間は、9時30分から16時30分まで）

(1)に同じ

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年2月26日16時30分(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：5.(1)に同じ
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式の技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：
平成19年3月14日16時30分
- (4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も、5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選任された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。